

# 一宮市行財政改革大綱 (平成30年度～32年度)

愛知県一宮市

## 目 次

I	これまでの取組	・・・・・・・・	1
II	市政の現状と課題 ー行財政改革の必要性ー	・・・・・・・・	3
III	今次行財政改革の基本的な考え方	・・・・・・・・	6
1	計画期間	・・・・・・・・	6
2	取組方針	・・・・・・・・	6
3	計画の策定と公表	・・・・・・・・	6
4	市の施策における位置付けと他の計画との関連	・・・・・・・・	6
IV	基本方針	・・・・・・・・	7
V	行財政改革の取組事業	・・・・・・・・	9
	取組事業の一覧	・・・・・・・・	10
①	ICT・情報化による革新	・・・・・・・・	12
②	財政・資産の改革	・・・・・・・・	16
③	人材・組織の改革	・・・・・・・・	21
④	官民連携・コミュニティ力の強化	・・・・・・・・	25
VI	取組による財政効果	・・・・・・・・	27

## I これまでの取組

一宮市は昭和61年2月に「一宮市行政改革大綱」を初めて策定し、事務事業の見直しや組織・機構の簡素合理化などに取り組みました。以来、国の行政改革推進の方針に沿って数次にわたり行政改革大綱を策定し、定員と給与の適正化や民間委託の推進、補助金の整理・合理化などを行ってきました。

その後、平成17年3月に総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され、それまでの大綱を廃止し、国の新指針に沿った新たな大綱を策定することとしました。なお、新指針の中では実施計画を「集中改革プラン」と称していますが、本市においてはそれらを包括したものを行政改革大綱とみなしています。大綱の策定にあたっては、これまでの行政改革の成果を踏まえつつ新市建設計画における一宮市の将来像「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」の実現を目指しながら、“市民の目線に立った改革”であることを念頭に行政のスリム化、行政サービスの質の向上を推進してきました。

さらに、平成22年8月には「一宮市行財政改革大綱(第2期集中改革プラン)」を、平成27年10月には「一宮市行財政改革大綱(第3期集中改革プラン)」を策定し、社会情勢の変化や市政の進展を反映して計画期間中に毎年度見直しを行うとともに、計画期間中の進行計画と効果を取りまとめ、取組結果として示しました。

### ○行政改革大綱の策定状況

策定時期	名 称	計画期間
昭和61年2月	一宮市行政改革大綱	昭和61、62年度
平成8年6月	一宮市行政改革大綱	平成8～10年度
平成11年3月	新一宮市行政改革大綱	平成10～12年度
平成13年7月	一宮市行政改革大綱	平成13～15年度
平成16年7月	一宮市行政改革大綱	平成16～18年度※
平成18年3月	一宮市行政改革大綱 (集中改革プラン)	平成17～21年度
平成22年8月	一宮市行財政改革大綱 (第2期集中改革プラン)	平成22～26年度
平成27年10月	一宮市行財政改革大綱 (第3期集中改革プラン)	平成27～29年度

※平成16年度策定の大綱は集中改革プランの策定に伴い平成17年度で廃止しています。

### ○「第3期集中改革プラン」の主な取組実績(平成29年度まで)

重点課題	実 績
デジタル市役所の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分かりやすいウェブサイトによる情報提供</li> <li>・ オンライン手続の拡大と利用促進</li> <li>・ フリーWi-Fi(無料公衆無線LAN)の整備</li> <li>・ テレビ電話による通訳サービスの導入</li> <li>・ 子育て支援サイト再構築・子育て支援アプリ構築</li> <li>・ 業務システムの効果的・効率的な運用</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内インフラの整備と利用促進</li> <li>・ こども家庭相談システム構築・運用</li> </ul>
財産(資産)の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設マネジメントの推進</li> <li>・ 上下水道事業アセットマネジメントシステムの導入</li> </ul>
人材の育成・活用と効率的な組織運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレワークの推進</li> <li>・ I C T活用能力の育成</li> <li>・ 適正な職員数の管理</li> <li>・ 組織体制の見直し</li> </ul>
健全な財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと納税(いちのみや応援寄附金)の活性化</li> <li>・ 一般競争入札による行政財産の賃貸</li> <li>・ 木曽川文化会館ネーミングライツ事業</li> <li>・ 歩道橋ネーミングライツ事業</li> <li>・ 給与の適正管理</li> <li>・ 電気料金の節減</li> <li>・ 指定管理者制度の導入(尾張一宮駅前ビル)</li> <li>・ 予算編成手法の見直し</li> <li>・ 予算編成におけるK P I(重要業績評価指標)の導入及び予算編成過程の公開(見える化)</li> <li>・ 中央看護専門学校の閉校</li> </ul>
市民等との協働による地域力の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ i-バス・生活交通バス運行事業の見直し</li> <li>・ 市政ワークショップによる市民参加制度の導入</li> </ul>

## II 市政の現状と課題 ー 行財政改革の必要性 ー

一宮市は平成17年の2市1町の合併を経て、都市と自然が調和した暮らしやすい市、尾張の中心都市として発展してきました。

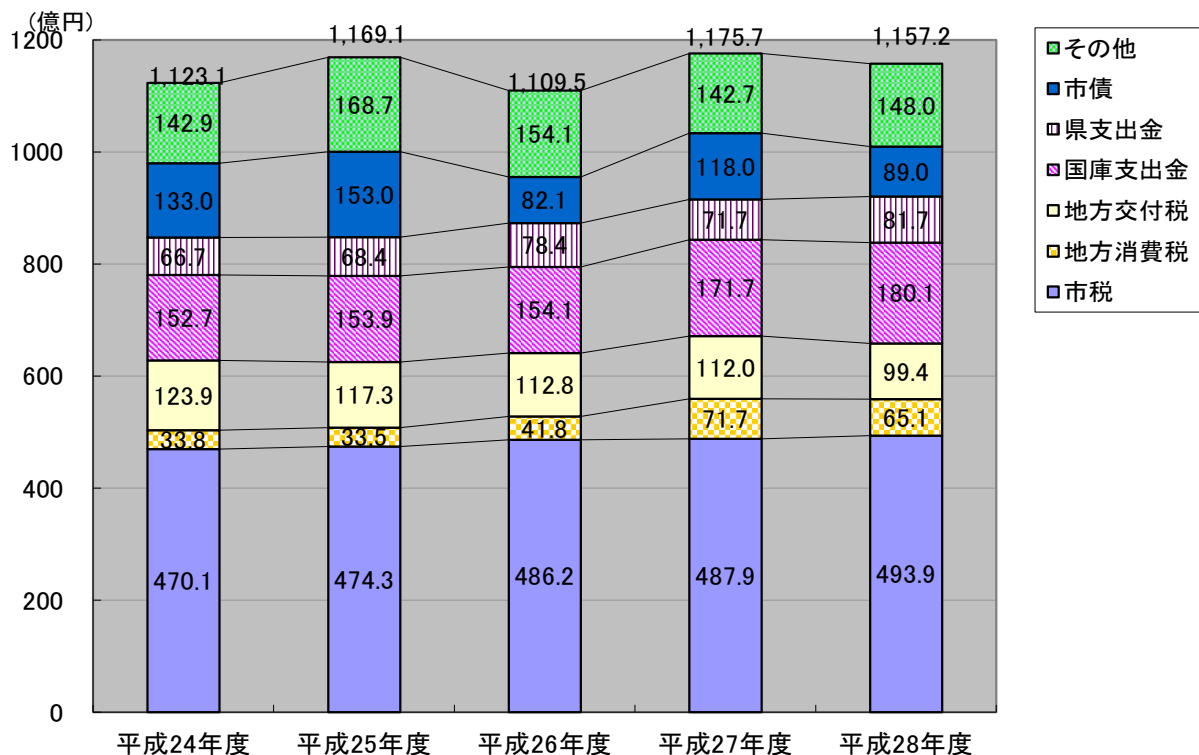
一方で、社会経済情勢の影響や人口減少等による歳入の減少といった厳しい状況が予想される中、将来にわたり安定的な市政運営を進めていくためには、行財政改革に引き続き取り組んでいく必要があります。

### ○市人口の推移（見込み）

年次	平成27	平成29	平成32	平成34
総人口	386,410人	386,105人	385,199人	383,761人
うち 65歳以上	95,948人 (24.8%)	99,912人 (25.9%)	102,384人 (26.6%)	102,628人 (26.7%)

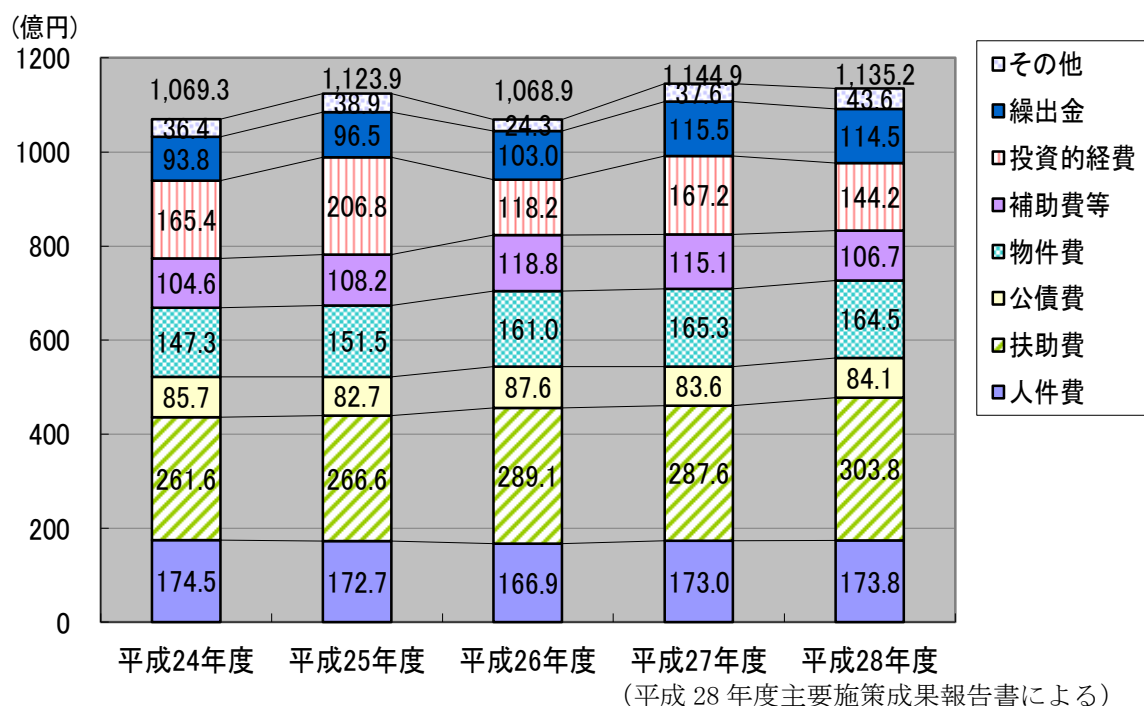
平成27・29年は各年4月1日現在の住民基本台帳人口。平成32・34年は第7次一宮市総合計画の将来推計人口。

### ○市歳入の推移



(平成28年度主要施策成果報告書による)

○市歳出の推移



※うち扶助費の推移

年度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
決算額 (億円)	261.6	266.6	289.1	287.6	303.8
歳出に占める割合	(24.4%)	(23.7%)	(27.1%)	(25.1%)	(26.8%)

(扶助費：児童・高齢者・障害者・生活困窮者等に対して行う支援に要する経費)

○職員数の推移

年度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
行政職	1,336人	1,310人	1,305人	1,299人	1,292人
保育士	530人	535人	549人	584人	624人
消防職	388人	388人	386人	382人	389人
労務職	293人	284人	265人	251人	229人
医療職	1,015人	1,068人	1,085人	1,087人	1,085人
合計	3,562人	3,585人	3,590人	3,603人	3,619人
24年度との比較	—	23人 (+0.6%)	28人 (+0.8%)	41人 (+1.2%)	57人 (+1.6%)

(4月1日現在。職員数には特別会計、公営企業を含む。)

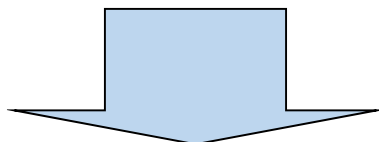
平成24年度3,562人に対し平成28年度3,619人と57人増加しています。

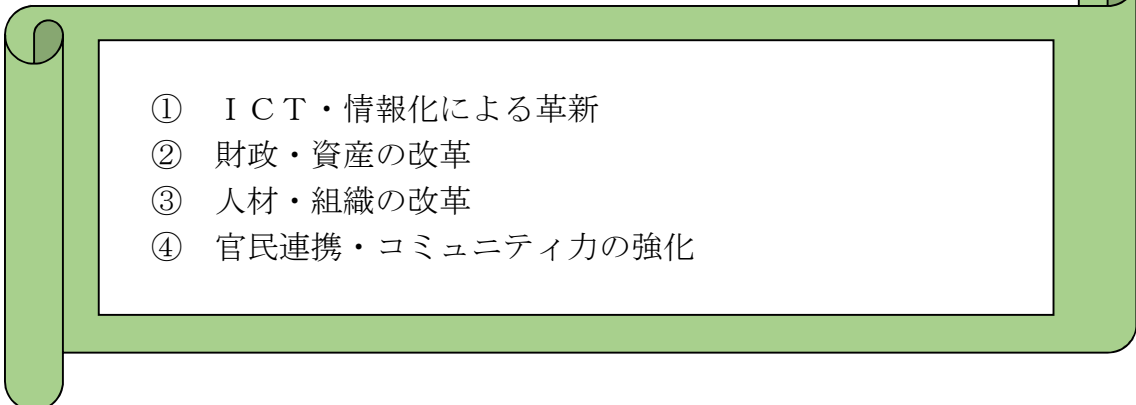
行政職は44人減少、労務職は64人減少となっていますが、保育士は94人増加、消防職は1人増加、医療職は70人増加しています。行政職、労務職は上下水道部の経営見直しや業務の委託等により減少していますが、保育士、医療職は保育体制、診療体制の充実のための増加となっています。

なお、平成26年度の職員合計数は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により教育長が特別職となったため、1人減としております。

自治体は、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）の活用により市民の皆さんの利便性向上や業務の効率性を追求するとともに、民間委託のほかにも様々な創意工夫を凝らし、限られた行政資源（行政財産、行政サービス、職員の能力等）の有効活用に努めていかなければなりません。

これまで取り組んできた人員や歳出削減を中心とする「量の改革」、そして、人と予算の効率性を高めた上で質の高い市民サービスの提供を追求する「質の改革」という2つの改革の精神を引き継ぎながら、更なる改革を推進するため、以下の4つを重点課題として「第4期集中改革プラン」を策定します。



- 
- ① ICT・情報化による革新
  - ② 財政・資産の改革
  - ③ 人材・組織の改革
  - ④ 官民連携・コミュニティ力の強化

### Ⅲ 今次行財政改革の基本的な考え方

#### 1 計画期間

平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）までの3年間とします。

#### 2 取組方針

取組の柱である重点課題として

- ① ICT・情報化による革新
- ② 財政・資産の改革
- ③ 人材・組織の改革
- ④ 官民連携・コミュニティ力の強化

の4つを設定し、この課題の達成を目的として改革を進めます。

#### 3 計画の策定と公表

4つの重点課題の考え方を次ページから「基本方針」として示します。これに基づいた個別の取組計画を「第4期集中改革プラン」として策定し、計画期間中の進行計画と効果見込みを示します。「第4期集中改革プラン」は社会情勢の変化や市政の進展を反映して計画期間中に毎年度見直しを行うとともに、取組結果を翌年度に取りまとめて市広報や市ウェブサイトなどで公表します。

#### 4 市の施策における位置付けと他の計画との関連

○第7次一宮市総合計画とのつながり

一宮市では、平成30年度から39年度までの10年間を計画期間として、まちづくりの基本的な考え方を明確にし、行政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画である第7次一宮市総合計画を策定しました。行財政改革大綱の策定と取組の推進は、第7次一宮市総合計画に掲げる施策を効率的に達成するための手段として位置付けられることから、今次大綱の計画開始年度を、総合計画に合わせて平成30年度としました。

○第2次一宮市情報化推進計画とのつながり

一宮市では、平成30年度から34年度までの5年間を計画期間として、情報化の方向性を示し、各施策においてICTを利活用する際の指針である第2次一宮市情報化推進計画を策定しました。この計画に掲載されている取組事項等から市民サービスの向上に資する事業を中心に行財政改革大綱にも掲載しており、情報化推進計画の管理番号を併記しております。



## IV 基本方針

### ① ICT・情報化による革新

ICTの進歩に伴って、従来は市民に来庁していただき職員が対面で行っていた事務の電子申請が可能になり、あるいは、紙の文書を使用していた事務の電子データ化やシステム化等により、事務の省力化が進んできました。しかし、市の財政状況は依然として厳しく効率的な行政運営が求められている中、行政サービスに対する要望は多様化しております。ICTを活用することで、行政の効率化や経費削減及び市民満足度の向上が大いに期待できます。

#### (1) アカウント・個客型行政の推進

アカウントとは、個人等がコンピュータやネットワークなどにログインするための権利のことであり、欧米のビジネスの現場では顧客、口座、説明、会計など多様な使い方がされます。「個人・顧客」に合わせた親切できめ細かな行政サービスを提供できるよう、ICT技術を最大限に活用し、創意工夫を凝らして革新的なサービスの仕組みの構築を目指します。

#### (2) ICTを活用した防災・災害時の情報提供

災害情報の提供を重層的に行うため、SNS（Social Networking Service：インターネットにより人同士がつながり、交流できるサイト）の活用を拡大し、市民の皆さんの災害時の不安を軽減し安全な行動を促します。

#### (3) 緊急時の外国人・障害者への対応強化

GPS（Global Positioning System：全地球測位システム）やスマートフォンの多言語翻訳アプリなどを活用し、119番通報や災害・救急現場での外国人や障害者等とのコミュニケーションに役立てます。

#### (4) セキュリティの確保

庁舎や公用車内に録音・録画機能を配備し、行政対象暴力、不当要求への対応や職員の意識向上を図ります。

#### (5) 公金納付方法の多様化

現代人の多様なライフスタイルに合わせて公金の納付方法を多様化するなど、健全な財政運営に努めます。

#### (6) 複数病院でのシステムの共同利用

市民病院と他の医療機関で共同利用できるシステムを構築し、迅速で充実した地域医療の連携体制を強化します。

### ② 財政・資産の改革

今後、少子高齢化や人口減少による税収減及び合併による普通交付税の増額分の段階的な縮減等を受けて歳入減が見込まれる一方で、扶助費・公債費や老朽化した公共施設の更新・維持管理経費が増大していくほか、子育て支援等の行政サービスの多様化などにより市財政は厳しい状況が続く見込みであり、徹底した歳入確保と経費節減に努めます。

#### (1) 歳入の確保

有料広告事業を拡大するほか、市税等の収納率の向上や受益者負担の適正化な

どにより収入の確保に努めるとともに、新たな財源の確保策について幅広く検討し実施していきます。

#### (2) 民間活力の導入

本市では、従来も業務委託や指定管理者制度を積極的に進めてきました。今後もサービスの質の確保に行政が責任を持ち、委託可能な分野を検討していきます。

#### (3) 健全な財政運営

厳しい財政状況の中で自立した行政運営を行うため、歳出の見直しを徹底して貴重な財源を効率的に運用します。老朽化した公共施設の問題については、公共施設適正管理計画の進捗管理を行い、統廃合や使用料の適正化を検討しながら維持管理経費の軽減・平準化に努めます。

#### (4) 医療機能充実と病院運営効率化

新病棟建設・設備改修と人材の確保・育成等を推進し、一宮市病院事業の医療機能を強化するとともに、病院会計の健全な運営を図ります。

### ③ 人材・組織の改革

#### (1) 人事制度と組織の見直し

複雑化・多様化する行政課題に対応し市民の皆さんの期待に応えていくために、適材適所の人事配置と適正な定員管理の維持を図り、組織・機構を柔軟に見直します。

#### (2) 職員の能力向上と人材の活用

分権化時代に対応するためには、職員の意識改革と優秀な人材の確保が求められます。研修内容の充実を図り、先見性や幅広い視野を持った職員の育成に努めていきます。

#### (3) 組織の活性化

限られた人材で組織をより効果的に機能させるため、他団体との交流や人材の登用を推進します。

#### (4) 働き方改革

ワークライフバランスの重要性への意識の高まり等を背景に、職員がそれぞれのライフスタイルに合わせた働き方を選択し、その能力を発揮する仕組みやルールの確立を目指します。

### ④ 官民連携・コミュニティ力の強化

限られた行政資源を元に行政が単独でサービスを企画・提供する従来の手法では、様々な課題を解決することが困難となりつつあるため、行政機関は多様な民間主体と連携し、官民共同によるまちづくりを推進する必要があります。大学・民間企業との共同研究や実証実験などにより、地域課題の迅速かつ柔軟な解決を目指します。

また、地域の課題が多様化する中、地域住民、ボランティア及び企業等と行政が目標を共有し、互いの役割を認識しながら信頼関係を築き協働することで、よりよい地域づくりの実現を図ります。

## V 行財政改革の取組事業

平成30年度から平成32年度までに取り組む事項について、取組内容、見込まれる効果、実施スケジュールを示します。ここに掲載した計画は進捗管理を毎年行い、取組事項の修正と追加を行います。

(記載例)

① 番号	29	② 担当部課	総務部納税課	
③ 事業	市税等の滞納整理事務の民間委託による効率化			
④ 事業内容	市税等の滞納者に対して、電話や訪問による催告のほか、窓口受付、口座振替に関する業務、各種調査書類の作成業務等、処分を伴わない補助的業務を包括的に委託する。			
⑤ 効果	収納率の向上、滞納繰越額の減少及び徴税吏員が納税相談・財産調査・滞納処分に専念できる環境の整備を図る。	⑥ 効果額 (千円)	1,140,000	
⑦ 実施 スケジュール	市税等の滞納整理事務の 民間委託による効率化	H30	H31	H32
		検討	実施	継続

- ① 番号：整理番号を付しています。一宮市情報化推進計画にも掲載してある事業には、【情報化推進計画〇-〇】と情報化推進計画での管理番号を記載してあります。
- ② 担当部課：取組を主担当として実施する部課名です。
- ③ 事業：重点課題に取り組むための事業名です。
- ④ 事業内容：取組の方法を具体的に示します。
- ⑤ 効果：取組によって期待できる効果を示します。
- ⑥ 効果額：歳入の確保や歳出の削減となる取組の平成32年度までの効果額見込みです。実施年度が未定のものや、現時点で試算ができない取組は効果額を記載していませんが、改訂版において追加していきます。

※効果額の考え方

取組を行う以前と、取組を行った各年度を比較して、平成30年度から平成32年度までの各年度の差額を合計したものです。

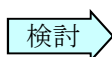
(例1) 歳入が増加した場合

	H29(取組前)	H30	H31	H32
歳入額	200千円	400千円	450千円	400千円
取組前との差(効果額)		200千円	250千円	200千円

(例2) 委託化によって人件費が削減される場合

	H30	H31	H32
単年効果(前年度と比べて減額した人件費と増額した委託料の差)	△ 600千円	250千円	△ 850千円
効果(取組を拡大したことにより効果額を上乗せして計上)	△ 600千円	△ 350千円	△ 1,200千円

⑦ 実施スケジュール：取組を達成するための各年度の細目ごとの進行スケジュールです。



取組の実施に向けて調査や準備、システム構築の段階にある年度です。



事業の開始や廃止、システムの稼働、人員の削減など、具体的な取組を始める年度です。



「実施」された取組（以前から行っている取組を含む）を同じ内容で行う年度です。



「実施」された取組（以前から行っている取組を含む）の拡大や見直しを行う年度です。

# 取組事業の一覧

※【〇-〇】は情報化推進計画の管理番号

番号	担当部	主担当課	重点課題	取組事項	事業
1	総務部	情報推進課	① ICT・情報化による革新	(1) アカウント・顧客型行政の推進	マイアカウントによる市民サービスの向上【5-1】
2	市民健康部	市民課			コンシェルジュ窓口の導入
3	教育文化部	生涯学習課			スマートフォンを利用した電子キーの導入【1-1】
4	教育文化部	学校教育課			校務支援ソフトによる児童・生徒情報の一括管理
5	総務部	危機管理課		(2) ICTを活用した防災・災害時の情報提供	電子メールによる災害情報の提供【2-2】
6	総務部	危機管理課			複数のSNSによる災害情報の提供・収集【2-2】
7	建設部	治水課			河川等水位情報の運用
8	消防本部	通信指令課		(3) 緊急時の外国人・障害者への対応強化	聴覚・言語機能障害者に対応した119番通報システムの導入【2-7】
9	消防本部	通信指令課			119番通報での電話通訳センターを介した多言語対応サービスの導入
10	消防本部	一宮消防署管理課			救急現場等での多言語音声翻訳アプリの利用【2-8】
11	総務部	管財課		(4) セキュリティの確保	公用車へのドライブレコーダーの配備
12	総務部	管財課			本庁舎への業務記録システムの導入
13	総務部	納税課		(5) 公金納付方法の多様化	市税等のクレジットカード納付の導入【2-5】
14	会計課	会計課			交通系電子マネー決済の導入【2-6】
15	病院事業部	市民病院地域医療連携室		(6) 複数病院でのシステムの共同利用	地域医療連携情報システムの構築
16	総務部	行政課	(1) 歳入の確保	本庁舎エレベーター内の壁面広告の導入	
17	総務部	行政課		市ウェブサイトバナー広告の拡大	
18	総務部	財政課		手数料・使用料の見直し	
19	総務部	市民税課		事業所税の経過措置減免の減免割合の逡減	
20	教育文化部	学校給食課	(2) 民間活力の導入	学校給食調理業務委託の推進	
21	環境部	清掃対策課		ごみ収集業務委託の推進	
22	環境部	施設管理課		ごみ焼却施設管理業務委託の推進	
23	上下水道部	施設保全課(浄水場)		PFIによる佐千原浄水場新ポンプ棟建設に伴う中央管理室機器の更新及び運転管理業務の委託化	
24	総務部	財政課	(3) 健全な財政運営	一般財源配分方式による予算編成の推進	
25	総務部	財政課		主要事業シートを活用した効果的・効率的な予算編成の推進	
26	総務部	財政課		財政調整基金現在高の水準維持	
27	総合政策部	政策課		公共施設等総合管理計画による適正管理	
28	総合政策部	人事課		給与の適正化	
29	総務部	納税課		市税等の滞納整理事務の民間委託による効率化	
30	病院事業部	経営企画課	(4) 医療機能充実と病院運営効率化	一宮市病院事業新改革プランに基づく病院事業改革	

番号	担当部	主担当課	重点課題	取組事項	事業
31	総合政策部	人事課	③ 人材・組織の改革	(1)人事制度と組織の見直し	適正な職員数の管理
32	総務部	行政課			組織・機構の見直し
33	市民健康部	中央看護専門学校事務局			中央看護専門学校の閉校
34	こども部	子育て支援課			子ども家庭総合支援拠点の設置
35	総合政策部	人事課		(2)職員の能力向上と人材の活用	公募型研修の実施
36	総合政策部	人事課			知識、技能、経験を持った人材の登用
37	こども部	保育課			退職保育士を保育園運営支援に活用
38	総合政策部	人事課		(3)組織の活性化	女性職員のキャリア形成と登用
39	総合政策部	人事課			庁内プロジェクトの公募
40	総合政策部	人事課			国・県等との人事交流及び民間企業への派遣研修の実施
41	総合政策部	人事課			営利企業等従事許可要綱の作成
42	総合政策部	人事課		(4)働き方改革	自己啓発等休業制度の導入
43	総合政策部	人事課			配偶者同行休業制度の導入
44	経済部	商工観光課		(5)施設の活用方法の見直し	iービル1階スペース(現観光案内所)の有効活用の推進
45	上下水道部	計画調整課	(6)広域的な処理による効率化	単独公共下水道の編入事業の計画策定	
46	総合政策部	市民協働課	ニ④ 官民力連の携 強・コミュ ニ	(1)地域住民・ボランティア等との協働	地域づくり協議会の設置・運営と交付金の見直し
47	福祉部	高年福祉課			地域住民等との協働によるおでかけ広場づくりの推進
48	総合政策部	市民協働課交通政策室		(2)公共交通ネットワークの整備	iーバスミニの運行
49	総務部	情報推進課		(3)大学・民間企業との協働	大学・民間企業等との協働【7-1】

# ① ICT・情報化による革新

## (1) アカウント・個客型行政の推進

番号	1【情報化推進計画5-1】	主担当部課	総務部情報推進課	
事業	マイアカウントによる市民サービスの検討			
事業内容	システム及び運用体制の整備等を通じて部署間での情報連携を進めることにより、申請項目や必要書類を削減する方法やICTサービス利用者へのメリットを与えられるサービスを検討する。			
効果	一度提出した情報は二度提出する事を不要とする、というワンスオンリー原則に基づき、市民が一度提出した情報について、同じ内容の情報を再び求めないようにすることで、提出書類の削減と窓口での手続時間と負担を軽減できる。システム利用者を増やし、市の業務の効率化を図る。			
実施スケジュール	マイアカウントによる市民サービスの検討	H30	H31	H32
		検討		

番号	2	主担当部課	市民健康部市民課	
事業	コンシェルジュ窓口の導入			
事業内容	死亡届などの届出後の手続き案内において、現状の総合窓口にて実施している内容をさらに充実させることにより、来庁者に対して親身でわかりやすい手続き案内ができるようにする。			
効果	現在、市民課の総合窓口では、ライフイベントの届出に伴い必要となる手続きについて、総合窓口で手続きが完了しない場合には、帳票出力したうえで各担当課へと案内しているが、来庁者の不安をできるだけ軽減し、わかりやすい手続き案内を行うことで、市政に対する理解を深めることができる。			
実施スケジュール	コンシェルジュ窓口の導入	H30	H31	H32
		検討	実施	推進

番号	3【情報化推進計画1-1】	主担当部課	教育文化部生涯学習課	
事業	スマートフォンを利用した電子キーの導入			
事業内容	公民館利用者のスマートフォンを利用した電子キー（スマートフォン等の電子機器を通じて、ドアの開錠を行う入退室管理システム）の導入に向け、大徳公民館玄関ドアに試験導入し、利用者と公民館とでシステムの実証実験をした上で、導入を検討する。			
効果	夜間・休日等に無人になる公民館を利用する人が、鍵管理人の所へ鍵を借りに行く手間が削減でき利便性が向上する。また、鍵の返却忘れや紛失等のトラブルが回避でき、正確な入退館・入退室が管理できる。			
実施スケジュール	スマートフォンを利用した電子キーの導入	H30	H31	H32
		検討	実施	

番号	4	主担当部課	教育文化部学校教育課	
事業	校務支援ソフトによる児童・生徒情報の一括管理			
事業内容	個人情報をも有する保護者向け文書（保健アンケート2種類、家庭連絡票、緊急連絡票等）や学校公文書（児童生徒健康診断票）について、校務支援ソフト（C4Th）により各種文書の情報を一括管理する。			
効果	個人情報を一括管理している校務支援ソフトの機能を拡大し、個人情報を有する保護者向け文書や学校公文書をシステムから出力することで教職員の負担軽減を図る。保護者は、既定の情報が印字された状態で文書を受け取ることができ、変更点を記入するのみでよいので、負担軽減となる。			
実施スケジュール	校務支援ソフトによる児童・生徒情報の一括管理	H30	H31	H32
		検討	実施	継続

## (2) ICTを活用した防災・災害時の情報提供

番号	5【情報化推進計画2-2】	主担当部課	総務部危機管理課	
事業	電子メールによる災害情報の提供			
事業内容	メールアドレスの登録者に対して、防災情報を提供する。迅速で詳細な災害情報を提供するため、メール配信システムの入れ替えを行う。			
効果	災害情報の重層的な提供の一つとして、電子メールにより災害情報を提供することで、災害時の不安を軽減し、安全な行動を促す。 （目標値：メール登録者数 17,000件）			
実施スケジュール	電子メールによる災害情報の提供	H30	H31	H32
		推進		

番号	6【情報化推進計画2-2】	主担当部課	総務部危機管理課	
事業	複数のSNSによる災害情報の提供・収集			
事業内容	現在、Twitterで提供及び収集している災害情報について、複数のSNSで対応できるように拡大する。			
効果	災害情報の重層的な提供の一つとして、より多くの方へ迅速に災害情報を提供及び収集できるようにする。 （目標値：SNS登録者数 17,000件）			
実施スケジュール	複数のSNSによる災害情報の提供・収集	H30	H31	H32
		推進		

番号	7	主担当部課	建設部治水課	
事業	河川等水位情報の運用			
事業内容	市内各地の河川や水路の水位や雨量等の情報を、「河川等水位情報」でインターネット配信する。			
効果	災害情報の重層的な提供の一つとして、市民や市が河川等の情報をタイムリーに受け取ることで、災害対策判断を迅速に行うことができる。			
実施スケジュール	河川等水位情報の運用	H30	H31	H32
		推進		

### (3) 緊急時の外国人・障害者への対応強化

番 号	8【情報化推進計画2-7】	主担当部課	消防本部通信指令課	
事 業	聴覚・言語機能障害者に対応した119番通報システムの導入			
事業内容	会話に不自由な聴覚・言語機能障害者がスマートフォン等のGPS測位機能を利用したアプリを使用することにより、音声によらない119番通報を可能にする。消防指令センターは通報を受け、パソコンの画面上でチャット方式で会話をする。また、同システムを導入する他の消防機関と相互接続し、災害場所を管轄する消防機関に通報する。			
効 果	聴覚・言語機能障害者の速やかな119番通報が可能となる。			
実 施 スケジュール		H30	H31	H32
	聴覚・言語機能障害者に対応した119番通報システム	検討	実施	継続
番 号	9	主担当部課	消防本部通信指令課	
事 業	119番通報での電話通訳センターを介した多言語対応サービスの導入			
事業内容	外国人から通報を受けた際に、主要な言語に24時間365日対応できる電話通訳センターを介して三者間同時通訳で会話ができる体制を整備する。			
効 果	外国人が119番通報をする際に円滑なコミュニケーションを取ることが可能となり、的確な消防・救急サービスを受けられる。			
実 施 スケジュール		H30	H31	H32
	電話通訳センターを介した多言語対応サービス	検討	実施	継続
番 号	10【情報化推進計画2-8】	主担当部課	一宮消防署管理課	
事 業	救急現場等での多言語音声翻訳アプリの利用			
事業内容	救急隊員がスマートフォンの多言語翻訳アプリ（救急ボイストラ）を利用し、音声と画面の文字により外国人と会話ができる体制を整備する。			
効 果	外国人が救急現場において円滑なコミュニケーションを取ることが可能となり、的確な消防・救急サービスを受けられる。			
実 施 スケジュール		H30	H31	H32
	救急現場等での多言語音声翻訳アプリの利用	実施	継続	



#### (4) セキュリティの確保

番号	11	主担当部課	総務部管財課
事業	公用車へのドライブレコーダーの配備		
事業内容	市が所有する全公用車374台のうち、ドライブレコーダー未設置車323台に常時録画型ドライブレコーダーを設置する。 ○未設置車323台の内訳（一般車両246台・緊急車両46台・塵芥車等31台） 管財課166台、福祉課1台、清掃対策課26台、施設管理課1台、消防本部総務課25台、一宮消防署管理課26台、経営総務課58台、市民病院管理課10台、木曾川市民病院業務課7台、生涯学習課2台、図書館事務局1台 ○塵芥車等…塵芥車・普通貨物車（環境部）・大型バス・図書館車		
効果	職員の交通安全意識の向上並びに交通事故等における責任の明確化及び処理の迅速化が期待できる。		
実施スケジュール	公用車へのドライブレコーダーの配備	H30 実施	H31 推進

番号	12	主担当部課	総務部管財課
事業	本庁舎への業務記録システムの導入		
事業内容	本庁舎内の相談室にカメラを設置し、映像と音声を記録する。電話交換機にシステムを整備し、本庁舎内電話の全外線通話を録音する。		
効果	トラブルの早期解決及び行政対象暴力や不当要求への適切な対応が可能になる。		
実施スケジュール	本庁舎への業務記録システムの導入	H30 実施	H31 推進

#### (5) 公金納付方法の多様化

番号	13【情報化推進計画2-5】	主担当部課	総務部納税課
事業	市税等のクレジットカード納付の導入		
事業内容	多様化する納税者のライフスタイルに対応した納税方法を確保するため、軽自動車税、市県民税普通徴収、固定資産税、国民健康保険税の現年度分についてクレジットカード決済による納税方法を導入する。		
効果	納税方法拡大による市民の利便性向上と納期内納付増加による収納率の向上を図る。	効果額 (千円)	132,450
実施スケジュール	市税等のクレジットカード決済の導入	H30 実施	H31 推進

番号	14【情報化推進計画2-6】	主担当部課	会計課
事業	交通系電子マネー決済の導入		
事業内容	市民課、中央子育て支援センター、観光案内所、一宮スポーツ文化センター及びスケート場の計5カ所で導入済みの交通系ICカードによる決済システムについて、利用できる窓口を拡大する。		
効果	納付方法を拡大し、市民の利便性を向上させる。		
実施スケジュール	交通系電子マネー決済の導入	H30	H31 推進

## (6) 複数病院でのシステムの共同利用

番号	15	主担当部課	市民病院地域医療連携室	
事業	地域医療連携情報システムの構築			
事業内容	急性期病院である市民病院から回復期病院やかかりつけ医である地域の医療機関へ、紹介状、検査結果、検査画像等の診療情報を、システムを利用して電子データで提供する。			
効果	地域の医療機関へ提供する診療情報の充実化、迅速化を図ることで地域医療連携の体制を強化する。オンライン予約システムへの機能拡大も検討する。			
実施スケジュール	地域医療連携情報システムの構築	H30	H31	H32
		検討		実施

## ② 財政・資産の改革

### (1) 歳入の確保

番号	16	主担当部課	総務部行政課	
事業	本庁舎エレベーター内の壁面広告の導入			
事業内容	本庁舎での新たな広告媒体としてエレベーター機内に広告ポスターを設置する。			
効果	広告掲出料として収入が新たに発生する。	効果額 (千円)	560	
実施スケジュール	本庁舎エレベーター内の壁面広告の導入	H30	H31	H32
		実施	継続	

番号	17	主担当部課	総務部行政課	
事業	市ウェブサイトバナー広告の拡大			
事業内容	市ウェブサイトトップページの下部にあるバナー広告5枠×3列のうち1列を、利用者のブラウザ下部にランダムで常時表示させるようカスタマイズし、広告主を開拓するとともに、広告枠を5枠×4列に拡大する。			
効果	トップページに常時表示させることで広告媒体としての魅力を上げ、広告主を増加させることで収入増を図る。	効果額 (千円)	1,200	
実施スケジュール	市ウェブサイトバナー広告の拡大	H30	H31	H32
		検討	実施	継続


番 号	18	主担当部課	総務部財政課
事 業	手数料・使用料の見直し		
事業内容	手数料条例を始め各種条例で規定している手数料及び使用料について、事務執行に係る経費又は維持管理経費等に見合う適正な受益者負担額となるよう、消費税率の10%への引上げも契機として見直す。		
効 果	行政コストに対する適正な受益者負担を求めることで、市民の公平性、健全な行財政運営及び持続的な公共施設の維持管理に資することができる。		
実 施 スケジュール	手数料・使用料の見直し	H30	H31
		検討	実施

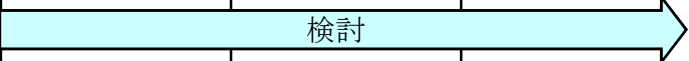
番 号	19	主担当部課	総務部市民税課
事 業	事業所税の経過措置減免の減免割合の逡減		
事業内容	平成30年9月30日までの時限的措置であった事業所税経過措置減免の減免割合を4年かけて段階的に縮小し、平成34年9月30日をもって廃止する。		
効 果	より公平・公正な課税を実現するとともに、都市環境の整備・改善といった行政ニーズに対応するため、中長期を見据えた安定的な自主財源の確保に資する。		
実 施 スケジュール	事業所税の経過措置減免の減免割合の逡減	H30	H31
		推進	

## (2) 民間活力の導入


番 号	20	主担当部課	教育文化部学校給食課
事 業	学校給食調理業務委託の推進		
事業内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応した上で、学校給食調理場の調理業務を民間事業者へ委託する。		
効 果	人件費を削減する。衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。	効果額 (千円)	△ 45,397
実 施 スケジュール	学校給食調理業務委託の推進	H30	H31
		推進	

番 号	21	主担当部課	環境部清掃対策課
事 業	ごみ収集業務委託の推進		
事業内容	退職者を新規職員により補充をせず、ごみ収集業務を部分的に民間事業者へ委託するとともに、収集コースの見直しも検討をする。		
効 果	人件費を削減する。	効果額 (千円)	△ 12,960
実 施 スケジュール	ごみ収集業務委託の推進	H30	H31
		推進	

番 号	2 2	主担当部課	環境部施設管理課	
事 業	ごみ焼却施設管理業務委託の推進			
事業内容	退職者を新規職員により補充をせず、焼却施設管理業務の一部を民間事業者へ委託する。			
効 果	人件費を削減する。施設管理に民間のノウハウを活かす。	効果額 (千円)	△ 37,090	
実 施 スケジュール	ごみ焼却施設管理業務委託 の推進	H30	H31	H32
		推進 		

番 号	2 3	主担当部課	上下水道部施設保全課(浄水場)	
事 業	PFIによる佐千原浄水場新ポンプ棟建設に伴う中央管理室機器の更新及び運転管理業務の委託化			
事業内容	直営により行っている佐千原浄水場の運転管理業務について、新ポンプ棟の建設に伴う中央管理室機器の更新及びその後の運転管理業務に民間資金を活用することに向けて検討する。			
効 果	民間技術のノウハウを活用し、将来の維持管理コスト削減を目指す。			
実 施 スケジュール	佐千原浄水場新ポンプ棟建 設に伴うPFIの導入	H30	H31	H32
		検討 		

### (3) 健全な財政運営

番 号	2 4	主担当部課	総務部財政課	
事 業	一般財源配分方式による予算編成の推進			
事業内容	2市1町の合併による普通交付税の増額分の段階的な縮減など歳入減が見込まれる一方、扶助費・公債費や公共施設の老朽化に伴う更新・維持管理経費などの歳出増が見込まれる状況を踏まえ、一般財源分を各部局に配分し、一部の配分対象外経費を除くほとんどの経費について、配分額の範囲で予算編成を行う手法を推進する。			
効 果	限られた財源の中で、各部局における事務・事業の抜本的な見直し・工夫など主体的な取組みや部局内での調整を促すことにより、行政サービスの水準を維持しつつ事業費の圧縮に努めることができ、持続可能な財政運営に寄与する。			
実 施 スケジュール	一般財源配分方式による予 算編成	H30	H31	H32
		推進 		

番 号	25	主担当部課	総務部財政課
事 業	主要事業シートを活用した効果的・効率的な予算編成の推進		
事業内容	平成29年度当初予算編成から導入した「主要事業シート」を活用して、事業担当課が事業単位で設定したKPIを用いて費用対効果や事業の必要性を意識した予算査定を行う。さらに、査定額の推移や査定理由などの予算編成過程を市ウェブサイトで公開して「予算の見える化」を図る。		
効 果	予算要求時にKPIを設定することにより、事業担当課自らがこれまで以上に事業目的を明確にし、その効果を見据えた適切な予算要求を行うことができる。財政担当においては、KPIの妥当性、事業の優先度や必要性という観点から査定を行うことができる。また、予算編成過程を市ウェブサイトで公開することにより、市民の理解が深まることが期待される。		
実 施 スケジュール	主要事業シートを活用した 効果的・効率的な予算編成	H30	H31
		H32	
		推進	

番 号	26	主担当部課	総務部財政課
事 業	財政調整基金現在高の水準維持		
事業内容	財源の年度間不均衡の調整や災害等への緊急的な財政出動に備え、財政調整基金の年度末現在高が標準財政規模の5.0%以上となるよう維持する。		
効 果	経済の不況等による大幅な税収減や災害など不測の事態による支出の増加などに対応できるよう基金積立額を維持することで、安定的かつ健全な財政運営が図られる。		
実 施 スケジュール	財政調整基金現在高の水準 維持	H30	H31
		H32	
		継続	

番 号	27	主担当部課	総合政策部政策課
事 業	公共施設等総合管理計画による適正管理		
事業内容	公共施設を総合的に把握し、管理・活用する方策を検討・実施するために、公共施設等総合管理計画の進捗管理を行う。また、今後の施設のあり方について検討し、施設の統廃合を含む適正配置及び使用料の適正化を図る。		
効 果	安定した財政運営と、社会環境の変化への対応や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供の両立を実現する。		
実 施 スケジュール	公共施設等総合管理計画に よる適正管理	H30	H31
		H32	
		継続	

番 号	28	主担当部課	総合政策部人事課	
事 業	給与の適正化			
事業内容	国や他の自治体の動向を踏まえながら、給与制度の適正化に努める。			
効 果	人件費の適正化を図る。			
実 施 スケジュール	給与の適正化	H30	H31	H32
		継続		

番 号	29	主担当部課	総務部納税課	
事 業	市税等の滞納整理事務の民間委託による効率化			
事業内容	市税等の滞納者に対して、電話や訪問による催告のほか、窓口受付、口座振替に関する業務、各種調査書類の作成業務等、処分を伴わない補助的業務を包括的に委託する。			
効 果	収納率の向上、滞納繰越額の減少及び徴税吏員が納税相談・財産調査・滞納処分に専念できる環境の整備を図る。	効果額 (千円)	1,140,000	
実 施 スケジュール	市税等の滞納整理事務の民間委託による効率化	H30	H31	H32
		検討	実施	継続

#### (4) 医療機能充実と病院運営効率化

番 号	30	主担当部課	病院事業部経営企画課	
事 業	一宮市病院事業新改革プランに基づく病院事業改革			
事業内容	地域医療における一宮市病院事業の役割を果たすため、以下の事業を通して医療機能の充実と効率的な病院運営を目指す。 ①新病棟建設及び既設病棟改修による病院機能の充実（市民病院） ②地域医療を支える医師、看護師など医療従事者の確保・育成（市民病院・木曾川市民病院） ③医療機能分化による効率的な医療提供体制のための病診・病病連携（市民病院・木曾川市民病院）			
効 果	①緩和ケア病棟、ハイブリッド手術室等を新設することにより、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての役割を果たす。 ②資質の高い医療従事者を確保し、院内で育成することにより、安定した医療提供体制を整備する。 ③尾張西部医療圏における急性期医療等の役割を担い、地域の医療機関における医療と介護・福祉の連携を一層推進して地域完結型医療を実現する。			
実 施 スケジュール	新病棟建設及び既設病棟改修	H30	H31	H32
		実施		
		医療従事者の確保・育成	H30	H31
推進				
病診・病病連携	H30		H31	H32
	推進			

### ③ 人材・組織の改革

#### (1) 人事制度と組織の見直し

番号	31	主担当部課	総合政策部人事課	
事業	適正な職員数の管理			
事業内容	新たな行政ニーズを勘案して、職員数の適正化に努める。			
効果	人件費の適正化を図る。			
実施スケジュール	適正な職員数の管理	H30	H31	H32
		継続		

年度別職員適正化計画（平成30年度～平成32年度）

合計（一般会計＋企業会計）

年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
職 種 別 職 員 数	行政職	1,298人	1,305人	1,305人	1,305人
	保育士	638人	659人	659人	659人
	消防職	389人	390人	394人	395人
	労務職	218人	202人	183人	158人
	医療職	1,118人	1,154人	1,154人	1,154人
合計		3,661人	3,710人	3,695人	3,671人
29年度との比較		－	49人	34人	10人

\* 労務職は業務の委託等により減少していますが、行政職は臨時事業への対応、保育士は保育体制の充実、医療職は循環器疾患やがん疾患の医療機能充実等のため増加の見込みとなっています。

番号	32	主担当部課	総務部行政課	
事業	組織・機構の見直し			
事業内容	業務内容の増減や社会情勢の変化に応じて組織・機構の見直しを行い、新たな課題に対応できる仕組みを構築する。			
効果	効率的で分かりやすい組織が構築される。			
実施スケジュール	組織・機構の見直し	H30	H31	H32
		継続		

番号	33	主担当部課	市民健康部中央看護専門学校事務局	
事業	中央看護専門学校の閉校			
事業内容	近隣において複数の看護系大学が開設され、学生の確保が難しくなったこと等の状況を考慮し、平成31年度入学生の募集を停止し、平成33年3月末日をもって閉校する。			
効果	学校運営の経費負担の削減を図る。看護師養成という同じ目的で開設された市内の複数の看護系大学の民間活力に期待できる。			
実施スケジュール		H30	H31	H32
	中央看護専門学校の閉校	継続		実施

番号	34	主担当部課	こども部子育て支援課	
事業	子ども家庭総合支援拠点の設置			
事業内容	既存のこども家庭相談支援事業である、児童相談、ひとり親家庭相談、女性相談の3分野のうち、特に児童虐待にかかわる児童相談の充実を図るために体制を強化して、子ども家庭総合支援拠点を設置する。			
効果	不安定な子育て家庭の見守りを強化し、養育を安定させることにより、児童虐待防止を図り、虐待事例への相談支援を充実する。			
実施スケジュール		H30	H31	H32
	子ども家庭総合支援拠点の設置	実施	継続	

## (2) 職員の能力向上と人材の活用

番号	35	主担当部課	総合政策部人事課	
事業	公募型研修の実施			
事業内容	第5部特別・専門研修の中に、職員のニーズを吸い上げたテーマで、階層に限らず受講者を公募する「公募型研修」を導入する。			
効果	職員のニーズに沿った専門テーマを設定することにより、職員の自己目標設定・到達を支援する。また、受講者自らが興味のある研修に意欲的に参加することにより、より高い研修効果が期待できる。			
実施スケジュール		H30	H31	H32
	公募型研修の実施	継続		

番号	36	主担当部課	総合政策部人事課	
事業	知識、技能、経験を持った人材の登用			
事業内容	職種に応じて、専門知識や技能、外部での経験を持った人材を採用する。			
効果	民間人材採用により組織の活性化を図る			
実施スケジュール		H30	H31	H32
	知識、技能、経験を持った人材の登用	継続		



番 号	37	主担当部課	こども部保育課
事 業	退職保育士を保育園運営支援に活用		
事業内容	経験の豊富な退職保育士を活用して保育業務のノウハウを伝授するなど、保育園運営の支援を行う。		
効 果	保育士の相談役として保育園の管理面や保育の面での心配事の相談を受けて指導を行うことで、保育士の資質の向上につながる。		
実 施 スケジュール	退職保育士を保育園運営支援に活用	H30	H31
		継続	推進

### (3) 組織の活性化

番 号	38	主担当部課	総合政策部人事課
事 業	女性職員のキャリア形成と登用		
事業内容	女性職員を管理職等役職者に登用する。		
効 果	女性の仕事に対する選択肢を増やし、また、女性に対する子育てや復職に関する市民や職員の認識を改めることにより、女性が自由に働きやすい組織をつくる。		
実 施 スケジュール	女性職員のキャリア形成と登用	H30	H31
		推進	

番 号	39	主担当部課	総合政策部人事課
事 業	庁内プロジェクトの公募		
事業内容	専門性の高い業務、新規事業などを広く公募し、その業務に対する知識、能力及び意欲をもった職員を登用する。		
効 果	人材の有効活用と組織の活性化を図る。		
実 施 スケジュール	庁内プロジェクトの公募	H30	H31
		推進	

番 号	40	主担当部課	総合政策部人事課
事 業	国・県等との人事交流及び民間企業への派遣研修の実施		
事業内容	国・県等との人事交流や民間企業に職員を派遣して業務を体験させることにより、職員の意識改革及び資質の向上を図る。		
効 果	国・県の考え方や民間企業の経営感覚・コスト意識等を学ぶことにより、職員の意識改革及び資質の向上並びに組織の活性化を図る。		
実 施 スケジュール	国・県等との人事交流及び民間企業への派遣研修	H30	H31
		継続	

番 号	4 1	主担当部課	総合政策部人事課
事 業	営利企業等従事許可要綱の作成		
事業内容	要綱を作成し営利企業等従事許可の基準を明確化し、職員に周知を図る。		
効 果	職員が公務外の事業に従事することで、視野と経験を広げ、職員の資質向上とともに組織の活性化を図る。		
実 施 スケジュール		H30	H31
	営利企業等従事許可要綱の作成	実施	推進

#### (4) 働き方改革

番 号	4 2	主担当部課	総合政策部人事課
事 業	自己啓発等休業制度の導入		
事業内容	身分を保有したまま職務に従事せず、自発的に職務を離れて大学等における修学や国際貢献活動を行う休業制度を導入する。		
効 果	自主性をいかした能力開発や国際協力の機会を職員に提供する。		
実 施 スケジュール		H30	H31
	自己啓発等休業制度の導入	実施	推進

番 号	4 3	主担当部課	総合政策部人事課
事 業	配偶者同行休業制度の導入		
事業内容	身分を保有したまま職務に従事せず、外国で勤務等をする配偶者と外国において生活を共にするための休業制度を導入する。		
効 果	職員の仕事と家庭生活の両立を支援するとともに、職員の離職を抑制し、当該職員を帰国後復職させることにより安定した公務の運営を図る。		
実 施 スケジュール		H30	H31
	配偶者同行休業制度の導入	実施	推進

#### (5) 施設の活用方法の見直し

番 号	4 4	主担当部課	経済部商工観光課
事 業	i-ビル1階スペース（現観光案内所）の有効活用の推進		
事業内容	立地条件に優れるi-ビル1階スペース（現観光案内所）を、市民・駅利用者にとって、より有効となる活用方法を検討するため、市職員で構成するプロジェクトチームにて公的利用を中心に検討し、事業計画、調整及び推進を図る。		
効 果	年間2万人の利用者がある現在の観光案内所は、一日8万人の利用者がある駅のコンコースに面した施設であり、ニーズにあった新たな活用方法の採用、若しくは、観光案内業務の拡充で、利用者の増加が期待できる。		
実 施 スケジュール		H30	H31
	i-ビル1階スペースの有効活用の推進	検討	実施

## (6) 広域的な処理による効率化

番号	45	主担当部課	上下水道部計画調整課	
事業	単独公共下水道の編入事業の計画策定			
事業内容	単独公共下水道を流域下水道に編入することで施設の改廃を行い、管路施設を縮小するための事業計画を策定する。			
効果	単独公共下水道の編入を踏まえて平成33年度以降の下水道整備方針を定める事で、事業費の平準化により着実な事業実施ができ、かつ経営のスリム化を図る。			
実施スケジュール	単独公共下水道の編入事業の計画策定	H30	H31	H32
		検討		

## ④ 官民連携・コミュニティ力の強化

### (1) 地域住民・ボランティア等との協働

番号	46	主担当部課	総合政策部市民協働課	
事業	地域づくり協議会の設置・運営と交付金の見直し			
事業内容	連区ごとに地域づくり協議会を設置し、事業ごとに縦割りで交付している補助金等を一括交付して地域の裁量で使い道を決めることができるようにする。一宮市地域づくり協議会連絡会を活用し、情報交換を行う。全連区設立に際しては、交付金の算定方法を見直す。			
効果	一括交付金の使い道を地域で決めていくことで、地域の実情に合い、特性を生かした活動が行われる。一宮市地域づくり協議会連絡会に出席することにより、他連区の情報を得ることができ、活動の選択肢の幅が広がり事業推進に繋がる。			
実施スケジュール	地域づくり協議会の設置・運営と交付金の見直し	H30	H31	H32
		実施	推進	

番号	47	主担当部課	福祉部高年福祉課	
事業	地域住民等との協働によるおでかけ広場づくりの推進			
事業内容	地域住民、ボランティア、民間企業、協同組合等の多様な主体と連携して、高齢者が気軽に出かけられる通いの場を創設する。			
効果	高齢者のふれあい・憩いの場を提供することにより、閉じこもりを予防し、介護予防と見守りの効果を図る。さらに、介護・医療などの費用の削減も期待できる。また、利用者とともに運営者の生きがいがいづくりにもつながる。			
実施スケジュール	地域住民等との協働によるおでかけ広場づくりの推進	H30	H31	H32
		推進		

## (2) 公共交通ネットワークの整備

番号	48	主担当部課	総合政策部市民協働課交通対策室	
事業	i-バスミニの運行			
事業内容	バス路線から離れた地域と最寄り鉄道駅、幹線及び準幹線と連絡、またはバスの利用がしづらい地域内の移動手段として、予約制の乗合タクシー（i-バスミニ）を運行する。			
効果	バス路線間や比較的狭い範囲のバスが利用しづらい地域等において、集約しにくい少人数輸送の交通需要に対応することができる。交通空白地域の解消につながる。			
実施スケジュール	i-バスミニの運行	H30	H31	H32
		実施	推進	

## (3) 大学・民間企業との協働

番号	49【情報化推進計画7-1】	主担当部課	総務部情報推進課	
事業	大学・民間企業等との協働			
事業内容	ICTに関する専門的な知見を有する大学、民間企業などと積極的に意見を交換し、協働を進める。			
効果	先進的なICTを活用した行政活動を通じて、市民サービスの向上及び歳出削減が期待できる。			
実施スケジュール	大学・民間企業等との協働	H30	H31	H32
		推進		

## VI 取組による財政効果

各事業によって見込まれる期間中の財政効果額を示します。実施年度が未定の取組や、効果額の試算ができない取組については記載していませんが、毎年度の実績調査後に効果額の公表を行います。

### ○歳入増加額

(単位：千円)

番号	取組事項	効果額			
		H30	H31	H32	小計
13	市税等のクレジットカード納付の導入	44,170	44,150	44,130	132,450
16	本庁舎エレベーター内の壁面広告の導入	176	192	192	560
17	市ウェブサイトバナー広告の拡大	0	600	600	1,200
29	市税等の滞納整理事務の民間委託による効率化		565,000	575,000	1,140,000
合計		44,346	609,942	619,922	1,274,210

### ○歳出削減額

(単位：千円)

番号	取組事項	効果額			
		H30	H31	H32	計
20	学校給食調理業務委託の推進	△ 5,462	△ 13,822	△ 26,113	△ 45,397
21	ごみ収集業務委託の推進	△ 718	△ 2,051	△ 10,191	△ 12,960
22	ごみ焼却施設管理業務委託の推進	△ 6,797	△ 9,525	△ 20,768	△ 37,090
合計		△ 12,977	△ 25,398	△ 57,072	△ 95,447

○一宮市行財政改革大綱（平成30年度～32年度）

平成30年3月 策定・公表

愛知県一宮市

総務部行政課 分権・文書・法制グループ

〒491-8501

一宮市本町2丁目5番6号

電話 0586-28-8956

FAX 0586-73-9127

Eメール [gyosei@city.ichinomiya.lg.jp](mailto:gyosei@city.ichinomiya.lg.jp)